

★上三川町第6次総合計画後期基本計画★ 策定

「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」を目指して

町では、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とする「上三川町第6次総合計画後期基本計画」を策定しました。

この計画は、上三川町総合計画後期基本計画策定懇談会での審議やまちづくりアンケート調査、かみのかわ未来会議（ワークショップ）、各種団体ヒアリング等を通していただいたご意見、ご提言などを踏まえ策定したもので、まちづくりの指針となるものです。

詳しくは、今回の広報と一緒に配布したダイジェスト版、又は町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先＝企画課 政策調整係 ☎(56) 9118

統計調査員になりませんか！

◎統計調査とは

統計調査といえば「国勢調査」がまず思い浮かびますが、その他にも国が実施する統計調査は数多くあり、毎年おおむね2から3種類の統計調査が行われています。統計は、世の中のがたを正確に表し、私たちの暮らしをよくするための方向性を見極める基礎となります。この各種統計調査の調査対象を訪問して調査票を配付・回収等していただく方を、統計調査員といい、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただくこととなります。

◎統計調査員に登録できる方

年齢20歳以上で、知り得た事柄を漏らさず守秘義務を遵守し誠実に仕事に取り組んでいただける方で、税務・警察・選挙に直接関係のない方。

◎調査員の身分と報酬

調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、統計調査ごとに2ヶ月程度です。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害が適用されます。調査の内容、受け持ちの件数などにより報酬が支払われます。

◎その他

調査の実施数や規模は、その年によって異なります。統計調査員として登録していただいた方には、調査のあるたびに調査実施の1〜2ヶ月程度前に、調査従事のご都合をお聞きします。条件が合えば統計調査に従事していただきます。

◎募集期間

随時

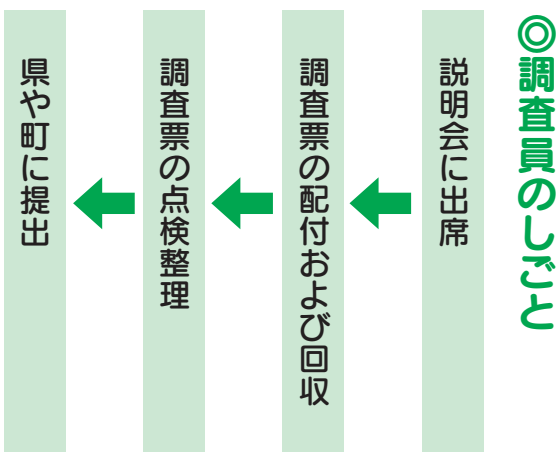
◎登録方法

企画課情報広報係において、統計調査員希望者登録カードに所定の事項をご記入いただき、登録の手続を行います。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係

☎(56) 9117



◎調査員のしごと